

鳥取市

鳥 取 市

連絡先：協働推進課 電話：0857-20-3171
ファクシミリ：0857-21-1594

<鳥取市の概要>

人口：193,970人

世帯数：77,758世帯

高齢化率：25.0% (H25.10現在)

協議会：地区公民館を設置区域として、平成20年度から平成22年度にかけて、市内61の全地区において設立されています。



【まちづくり協議会設立の背景と経緯】

鳥取市では、平成20年に「鳥取市自治基本条例」を制定し、本市の協働のまちづくりについての基本的考え方等を明らかにするとともに、新たな協働のパートナーとして、身近な課題解決に向け地域が一体となって取り組む組織として「まちづくり協議会」の立ち上げを促進してきました。

平成20年度	<ul style="list-style-type: none">・「鳥取市自治基本条例」の制定・地区公民館を地域コミュニティの活動拠点としても活用・各地区公民館を単位に「まちづくり協議会」の設立が始まる・各地区に市職員による「コミュニティ支援チーム」を配置・まちづくり協議会の運営、活動助成として「地域コミュニティ育成支援事業補助金」を創設
平成21年度	<ul style="list-style-type: none">・各地区で「地域コミュニティ計画」の策定が始まる・計画策定された協議会へ「協働のまちづくり支援宣言」を実施・各地区で計画に基づく地域課題解決に向けた取組が始まる・「協働のまちづくり基本方針」、「協働のまちづくりハンドブック」を作成
平成22年度	<ul style="list-style-type: none">・市内61全地区でまちづくり協議会が設立
平成25年度	<ul style="list-style-type: none">・61全地区のうち59地区で地域コミュニティ計画を策定

【これまでの成果】

各地区では、まちづくり協議会の設立により、次のような成果が得られました。

- ・「地域コミュニティ計画」を作成することで、地域での課題が明確になり、目標が共有化された。
- ・防災に対する意識が高まり、防災マップの作成や地区をあげての防災訓練などが積極的に行われるようになった。
- ・地域の魅力を再発見することを目的にイベントを計画し、地区内外の住民の交流の場ができた。
- ・郷土誌の作成や伝統芸能の普及に努め、地域の歴史や文化の継承・保存が進んでいる。
- ・「地域の宝」である景勝地や文化遺産を再認識し、保存・活用のための景観整備などが積極的に取り組まれるようになった。



「ほっと大正まちづくり協議会」による防災訓練の様子

【課題と展望】

まちづくり協議会設立後、早いところでは6年が経過し、その活動も徐々に軌道に乗りつつあります。しかし、役員の高齢化や後継者不足による運営の難しさの声も聞かれます。

市民の皆さんの自発的なまちづくりの活動が今後も継続して進められることが大切です。各協議会で創意工夫されている事例を紹介するなど、側面的な支援を図りながら、個性豊かで魅力的な地域づくりを目指したいと考えています。

東部

ほっと大正まちづくり協議会

鳥取市

<団体概要> (平成 26 年 8 月現在)

住所 〒680-0921
鳥取市古海 556
(大正地区公民館内)

設立 平成 21 年 5 月
代表者 会長 土師 高文
構成員 大正地区住民 (委員)約 60 名
集落数 18 集落
電話 0857-26-3982
FAX 0857-26-3985



▲ ほっと大正まちづくり協議会活動拠点
(大正地区公民館)

<参考>大正地区の概要
(平成 25 年 12 月現在)

- ・人口 3,604 人
- ・世帯数 1,495 戸
- ・高齢化率 25 %



土師 高文会長

◆◆◆代表者のコメント◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

- ・住民個々が考え、自分の身の回りに困ったことがないかを議論し、まとめや実行することを、まちづくり協議会運営の基本方針としている。
- ・ワーキンググループを設置し、自由な雰囲気でお話できる会合が持っている。今後も継続していきたい。
- ・住みやすいまちづくりは、一人ひとりの頑張り。

主な取組の概要

- ・まちづくりの原点は、地域としてのまとまりであり、住民同士の絆を強めるため、運動会、夏まつりなど地域をあげての行事を開催している。
- ・安全安心な地域の確立をめざし、とりわけ防災減災への取組みに力を入れている。(防災講演会・講習会、防災・安全マップ作成、洪水ハザードマップ作成、総合防災訓練、地域防災リーダーの養成など)

◆ 組織図 ◆



▲ 大正地区地域コミュニティ計画

◆ 活動写真 ◆



▲ 運動会



▲ 夏まつり



▲ 総合防災訓練(水害避難)



▲ 地域の眼を増やす運動の一つ
プランター花栽培

取組に至る背景・経緯・目的

- ・平成21年5月に協議会を立ち上げた。協議会設置に際し、安全安心に関する住民アンケートを実施するなど、安全安心を主テーマの一つとして取り組むこととした。
- ・地区内では各種団体が活発に活動しており、協議会はこれら団体の主体性を尊重し、活動内容に対し指示、強制等は行わないこととした。協議会事業は、原則として各団体の所掌外のものとした。
- ・住民の協力参加が得られるには、協議会の認知度、関心度を高める必要があり、早期に目に見える形で何らかの成果が示せる活動内容を検討した。

取組の成果

- ・運動会、夏まつりなどを地域の全面協力を得て実施することで、地域としての一体感が高まり、連携協力体制が整いつつある。
- ・総合防災訓練、避難訓練などを通じて、住民の防災・減災に対する理解が深まり、防災意識の高揚につながっている。

取組に工夫・苦勞した点

- ・活動内容がマンネリ化しないように苦心している。特に総合防災訓練については、実際に役立つ、参加者が何らかの現地訓練に携わる（単に見物者にならない）よう訓練内容を検討している。
- ・自分たちでアイデアを出し、身の丈に合った実践を心掛けている。

今後の取組内容・長期的な目標

- ・安全安心な地域づくりに向け、地域住民の地域に向く目を増やすため、花栽培、挨拶の励行を進めるとともに、青色回転灯を設置するなど防犯対策にも取り組んでいきたい。
- ・設立当初ということで、コミュニティ計画では安全安心を主テーマとしたが、これ以外の分野にも住民ニーズに沿って、息切れしないようにゆっくりと取り組んでいきたい。



▲ 協議会ニュース

東部

鳥取市

宮下地区まちづくり協議会

<団体概要> (平成 26 年 8 月現在)

住所 〒680-0151
鳥取市国府町宮下 1012
(宮下地区公民館内)

設立 平成 20 年 12 月

代表者 会長 田中 道春

構成員 宮下地区住民 (約 50 人)

集落数 17 集落

電話 0857-26-5925 FAX 0857-26-5929



▲ 宮下地区まちづくり協議会活動拠点
(宮下地区公民館)

<参考>宮下地区の概要 (平成 25 年 12 月現在)

- ・人口 3,804 人
- ・世帯数 1,389 戸
- ・高齢化率 19 %



田中 道春会長

◆◆◆代表者のコメント◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

今後も地域に根付いた事業を行い、住民の多くの皆さんが参加できる事業を手掛けていきたい。平成 24 年度に地域の名所を唄った「宮下音頭」のCDを制作し、踊りの振り付けも行った。今年度から地域のイベント等で歌い踊っている。この音頭を地域活性化の起爆剤として、いつまでも歌い踊り続けていきたい。

主な取組の概要

- ・宮下地区は因幡国庁跡、池田家墓所、大伴家持歌碑等の史跡公園や袋川水辺の楽校等、万葉ロマンの香る美しい自然に包まれた地域である。宮下地区まちづくり協議会は、これらの史跡公園や地域公共地の美化活動を実施している。
- ・また、協議会自らがきれいにした公園を活用して「桜まつり」、「紅葉ライトアップ」等のイベントを行い、『心ゆたかで、安心・安全な美しいまちづくり』に取り組んでいる。

◆ 組織図 ◆



▲ 宮下地区
地域コミュニティ計画



◆ 活動写真 ◆



▲ 宮下音頭 CD



▲ 桜まつり



▲ 納涼七夕まつり



▲ お月見会

取組に至る背景・経緯・目的

- ・鳥取市「協働のまちづくり」の方針に沿い、地域の活性化を目的に平成20年12月18日に発足した。宮下地区には他にも宇倍神社、旧美敷水源地水道施設跡等の文化施設がある。これらの恵まれた地域資源を活用し地域の活性化を図り、次世代に継承していくことが重要と考え、史跡を中心とした美化活動を活動の中心とした。

取組の成果

- ・きれいで美しいまちづくりができている。中でも大変荒廃していた因幡国庁跡の再生美化活動には、多くの住民が参加して草刈りや剪定作業を行った。今では大変きれいになり地区内外から多くの方が訪れ、心安らぐ憩いの場となっている。
- ・また、美化活動が評価され、水辺の楽校桜つつみ公園の夜桜ライトアップ用と因幡国庁跡での「お月見会」のために電気の引き込みができた。

取組に工夫・苦労した点

- ・草刈りや剪定は、やりがいと達成感が味わえるように、より丁寧な作業を心がけている。
- ・イベントは反省と改善を繰り返しながらマンネリ化しないよう心がけている。

今後の取組内容・長期的な目標

- ・今後も美化活動が中心となるが、安心安全なまちづくりとして、子ども達の見守りや防災訓練等のソフト事業を充実していく。



▲ 防災講習会

東部

いなば西郷むらづくり協議会

鳥取市

<団体概要> (平成 26 年 8 月現在)

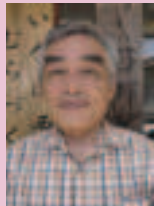
住所 〒680-1224 鳥取市河原町中井 355-7 (西郷地区公民館内)
設立 平成 21 年 12 月
代表者 会長 谷口 興治
構成員 会員約 60 名
集落数 12 集落
電話 0858-85-0445 FAX 0858-85-0591



▲ いなば西郷むらづくり協議会 活動拠点

<参考> 西郷地区の概要 (平成 25 年 12 月現在)

- ・人口 1,345 人
・世帯数 454 戸
・高齢化率 38 %



谷口 興治会長

◆◆◆代表者のコメント◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

住民が生き生きとして明るい気持ちで暮らせる西郷をめざして、活動を楽しむことをモットーに、みんなで力を合わせて今後も取り組んでいきたい。

主な取組の概要

- ・地元集落と協議会が協力して「西郷まるごと博物館ぎやらりーあっちこっち」を毎年実施し、住民が西郷の良さを再認識し、地区外へも魅力を発信している。集落にある史跡、古民家、景勝地等を巡るこの手づくりイベントは 5 年目を迎え、数百人の参加者が西郷の魅力を満喫している。
・北村集落と共同で名峰高山の登山道周辺を整備したり、曳田川の美化活動を行って「西郷のまるごと川遊びデー」を実施するなど、地域資源の開発と活性化に努めている。まもなく薬湯「湯谷温泉」川岸に散策できる園路が完成する。

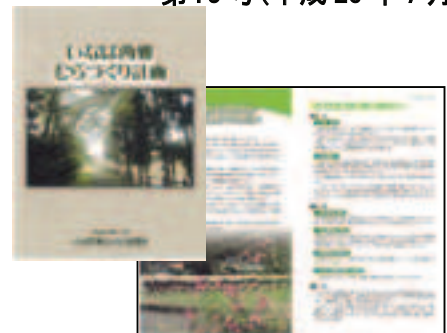
◆ 組織図 ◆



◆ 刊行物 ◆



▲ いなば西郷むらづくりだより 第15号(平成 26 年 7 月)



▲ いなば西郷むらづくり計画書

◆ 活動写真 ◆



▲ 河川美化活動(6月)



▲ 高山登山道・三滝周辺整備(7月)



▲ 西郷のまるごと川遊びデー(8月)



▲ 西郷地区敬老会(9月)

取組に至る背景・経緯・目的

- ・ 設立準備会を平成20年5月に立ち上げ、平成21年12月に発足。平成22年11月に「いなば西郷むらづくり計画」を作成。
- ・ 地区内に自主組織の必要性を理解してもらうため、計5回のワークショップを行い、住民が身近な課題の解決に向けて主体的に取り組める体制をつくった。
- ・ 住民が地域の良さを再認識し、行政と協働して魅力ある住みよい地域づくりを目指している。

取組の成果

- ・ 美しい自然や集落の景観、温かいもてなしが好評で、のんびりと散策しながら地域の歴史や文化に触れる「ぎやらりーあっちこっち」には、地区内外から数百人の参加がある。
- ・ 親子で参加する農業や自然体験、農産物販売、少年野球チーム同士の交流試合などを行うことで、鳥取市中心部や倉吉市等との地域間交流が深まっている。
- ・ 平成26年1月、いなば西郷むらづくり協議会が鳥取県頑張る住民自治活動団体として県知事表彰を受けた。

取組に工夫・苦勞した点

- ・ 協議会の事業が円滑に実施できるよう、役員会を定例化し、各団体や集落、地区公民館との連携にも力を入れている。
- ・ 行政との協働や住民の協力を得て、むらづくり計画の実施にあたっているが、当初に開催したワークショップでは、開催するまでの段取りや出席者集めに苦勞し、特に若者や女性に出席をお願いした。
- ・ 自由な発想と自主的な活動が出来るよう、あて職ではなく個人を会員としている。

今後の取組内容・長期的な目標

- ・ より幅広い住民の参画と行政との協働によって、安全で安心な地域づくり、空家・古民家の活用等、地域資源の開発を進めていきたい。



▲ ぎやらりーあっちこっち in 北村(10月)